

社会福祉法人 同胞援護婦人連盟

令和 2 年度 事業計画書

1 法人を取り巻く状況

法人の前身である財団法人援護婦人連盟は昭和 21 年 6 月、戦禍を蒙った人々を救済し世界の同士とともに平和世界を創建することに寄与する事を目的として、引揚者ホーム、孤児ホームを運営する団体として発足した。

その後、法人は昭和 27 年 4 月に社会福祉法人となり、児童福祉施設の運営に重点を置く法人として、現在に至っている。

今日、少子・高齢化が進み、人口減少局面に入っているわが国においては、児童数そのものも減少し続けている実態がある。

しかし、その一方で、児童虐待（平成 30 年度中の児童相談所虐待対応件数・速報値全国年間約 16 万件）や母親のDV被害（平成 30 年度警察のDV被害対応件数全国約 7 万 7 千件）が増加するなど、子どもを取り巻く環境はむしろ厳しくなっている。

児童の社会的養護、母子の生活支援等を役割とする児童福祉施設の役割は、依然としてその重要性は高い。

国は、平成 28 年度に児童福祉法を改正し、その実現の方策として「新しい社会的養育ビジョン」を発表した。ビジョンでは、家庭養育優先の原則を掲げながらも、児童養護施設と母子生活支援施設において、本来持つ専門性を生かし、高機能化や多機能化等を進めるべきとの方向性を示している。

また、新たな社会福祉法人制度による社会福祉充実残高の社会福祉事業等への計画的な再投資、地域における公益的な取り組みも求めている。

このような背景から、令和 2 年度の事業計画を策定する。

2 法人経営の原則の遵守

法人は、令和 2 年度事業を執行するに際し、定款第 3 条に規定する法人の経営の原則を遵守する。

（定款 第 3 条）

（経営の原則） この法人は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図り、もって地域福祉の推進に努めるものとする。

3 法人の理念

私たちは、あらゆる人や物を慈しみ、おおらかに包み込む心と態度で、人との絆をはぐく

み、あたたかく明るく輝きに満ちた世界を創り出すための核になりたいと願っています。

4 評議員会・理事会の開催

(1) 評議員会は定款等の重要事項を決定する。

(開催計画)

区 分	開催予定日	予 定 議 題
定例会	令和2年6月14日(日)	令和元年度事業報告、決算報告、監事監査報告
	未 定	令和2年度事業実施状況報告、令和3年度事業計画説明

(2) 理事会は業務執行の決定及び理事の職務の執行の監督をおこなう。

(開催計画)

区 分	開催予定日	予 定 議 題
第1回	令和2年5月30日(土)	令和元年度事業報告、決算報告、監事監査報告
第2回	平成2年11月1日(日)	監事監査(中間)報告、その他
第3回	令和3年2月27日(土)	令和3年度事業計画、収支予算
第4回	令和3年3月21日(日)	令和2年度予算補正

5 監事監査

必要に応じて監事の事務事業の執行について、5月、10月の監査を中心に必要に応じて随時監事監査を実施する。

(監査予定日)

決算監査	5月21日(金)
中間監査	10月22日(木)

6 事業運営

(1) 児童養護施設の運営

児童福祉法第41条に基づく施設として、養護を要する児童を養護し、退所した者に対して相談、自立のための援助を行う。

施設名	定員	職 員	所 在 地	備 考
こどものうち 八栄寮	52名	常勤職員 42名 非常勤職員 9名	八王子市館町2232-1	

(注1) こどものうち八栄寮には、次の地域小規模児童養護施設を含む

- 虹の家 八王子市めじろ台1-58-6 定員6名
- 宇宙の家 八王子市めじろ台1-58-7 定員6名

(2) 母子生活支援施設の運営

児童福祉法第38条による施設として配偶者のいない女性（これに準ずる者を含む）及びその女性の監護すべき児童を保護し、自立促進のために生活を支援すると共に退所した母子について相談などの支援を行う。

施設名	定員	職員	所在地	備考
リフレここのえ	20世帯 緊急一時保護2世帯	常勤職員 15名 非常勤職員 11名	非公開	

(3) 八王子市子ども家庭サービス事業（受託事業）の実施施設

事業名	実施施設	定員	利用時間	備考
ショートステイ事業	こどものうち 八栄寮	3名	24時間	
トワイライトステイ事業	リフレここのえ	3名	17:00～22:00	

(4) 地域子育て応援事業の実施

地域の公益的な取組として実施する。

事業名	実施場所	対象	利用時間	備考
無料塾 オリーブみらい	西八王子ビル (仮称) 1階	小学生 (4年生から) 中学生 高校生	火・金曜コース 水・土曜コース 小学生 16:30～ 中学生 18:30～ 高校生	注1 祝日休み
子育て世帯支援 子育て応援ひろば てんとうむし	同上	子育て世帯 自由に集う場 イベント	週1回 10:00～12:00 午前で企画	注2 祝日休み

注1 特に定員は設けない。

注2 週1回程度、子育て世帯が自由に集う場所として開設を予定している。そのなかで年10回八王子市「子育て相談ひろばぽっけ2」を開催する。

利用者のニーズに応じた子育てイベントを実施する。

職員体制はリフレここのえ所属職員1名を専任とする。また、両施設の短時間勤務職員の応援体制を組み実施する。

7 法人の主な施策

(1) 法人運営会議 12回

毎月開催し、法人運営、施設経営上の課題、事業間の調整などについて協議し、

法人、施設が抱える課題の解決や事業のレベルアップを図る。

(2) 中期計画推進会議（仮称） 24回

令和元年度に策定した法人の中期計画の着実な推進を図るため、以下 8 つの部会を設置する。推進会議では、進行管理を行い法人運営会議において進捗状況を報告する。

- ①給与、人事制度検討会
- ②働き方改革検討会
- ③人材育成・研修検討会
- ④用地活用検討会
- ⑤事務改善検討会
- ⑥八栄運営検討会
- ⑦リフレ運営検討会
- ⑧子育て応援事業検討会

(3) 危機管理等

①防災・安全対策

各施設において、消防法に基づき防火管理責任者を配置し、同施行令による消防計画を作成するとともに、避難訓練・消火訓練をおこない、利用者・児童の安全を確保する。各施設の事業継続計画（BCP）、災害備蓄品の適宜見直し、非常時参集名簿の整備等をおこない、非常時に備える。

また、法人内にリスクマネジメント委員会を設置し、施設に分会を設け、事故、感染症等、これらの発生要因の分析と未然防止、適切な対応等を検討し利用者の支援に活かす。法人のリスクマネジメント委員会は、必要に応じて法人運営会議にあわせて開催する。

②労働安全衛生

職員の定期健康診断（年 2 回）により職員の健康管理をおこなう。

また、メンタルヘルスチェックについては各施設において適正におこなう。

(4) 情報管理及び発信

個人情報をはじめとする情報管理については、個人情報管理規定、情報公開規程等に則り適切におこなう。

IT 関連の情報管理については、セキュリティポリシーを定め、適正に管理する体制を整える。

法人のホームページは随時更新し、法人情報の開示、求人情報その他リアルタイムに発信する

機関紙『えん』を 6 月、12 月に発行し、法人の運営にご理解を頂いている支援者の

みなさまへ送付する。

(5) 職員の育成

人材育成のために、各施設の研修に加え、年1回程度法人主催の研修を行なう。